

# 上智学院情報セキュリティ基本方針

制定 2018年11月1日

上智学院(中学・高等学校を除く。以下「本学院」という)は、建学の理念と教育精神を実現するための重要な施策の一つとして、情報資産<sup>1</sup>のセキュリティ<sup>2</sup>を確保し、本学院の構成員に情報セキュリティの重要性を十分認識させ、情報資産を適切に保護するとともに、広く情報社会の秩序維持に貢献するために、情報セキュリティ基本方針を定めます。

## 1. 趣旨

この文書は、本学院における情報セキュリティの基本方針を示し、本学院の情報資産を利用し、情報を扱うにあたり、遵守しなければならない最低限の事項を定めるものとします。

## 2. 構成員の義務・責任

本学院のすべての構成員は、この基本方針及び関連法規、本学院の関連規程等に基づき、セキュリティ管理について、情報資産の使用権限に応じた義務と責任を負います。

## 3. 基本方針

本学院は、情報資産のセキュリティの確保を推進するため、次の事項を行うこととします。

- (1) 本学院の情報資産に対する侵害阻止
- (2) 本学院及び学外の情報資産を損ねる加害行為の抑止
- (3) 本学院の情報資産の重要度による分類及び当該分類に適した情報資産の管理
- (4) 情報セキュリティに関する情報の取得支援
- (5) 法令の遵守及び情報セキュリティの確保並びに学問の自由、言論の自由、通信の秘密（プライバシー保護等）の堅持
- (6) 情報システム<sup>3</sup>の変更、新たな脅威の発生等を踏まえた、情報セキュリティの評価及び更新
- (7) 本学院の情報資産を適切に管理、使用するために必要な教育・研修
- (8) 本学院の情報資産を保護するため、情報セキュリティの運営及び管理を行う委員会の設置

---

1 情報（個人情報を含む）及び情報を管理する仕組み（情報システム及びシステム開発、運用並びに保守のための資料等）の総称をいう。

2 情報資産の完全性（情報及び処理方法の正確さ並びに完全である状態を安全防護すること）、機密性（情報にアクセスすることが許可されたものだけがアクセスできることを確実にすること）、及び可用性（許可された利用者が、必要な時に情報にアクセスできることを確実にすること）を維持することをいう。

3 同一組織内において、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、記録媒体で構成されるものであって、これら全体で業務処理を行うものをいう。

#### 4. 適用範囲及び適用対象者

この基本方針は、次を対象に適用します。

- (1) 本学院の所有するすべての情報資産及び本学院が管理する機器、ネットワーク並びに一時的にネットワークに接続された機器
- (2) 本学院の情報システムを利用する者及び運用業務に携わる者（以下「利用者等」という。）

#### 5. 情報システムセキュリティ

本学院は、情報システムセキュリティに関する関連規程等を定め、情報システムにおいて円滑で効果的な情報流通を図るとともに、情報システムを優れた秩序と安全性をもって安定的かつ効率的に運用します。

#### 6. 個人情報、特定個人情報の保護

本学院は、保有する個人情報及び特定個人情報（以下「個人情報等」という。）について、本学院の責務を明確にするとともに、その収集、保管、利用について必要事項を定め、これらの情報を適切に取扱います。

#### 7. 情報漏洩時対応マニュアル

本学院は、情報漏洩時対応マニュアルを定め、万が一、事故が発生した場合の被害が最小限となるように対応します。

#### 8. 情報の取扱いに関する方針

本学院において、情報システムで取扱う情報について、電磁的記録については機密性、完全性及び可用性の観点から、また書面については機密性の観点から、当該情報の取扱制限の指定並びに明示等の各種遵守事項を整備し、情報セキュリティ事故の発生を未然に防ぐ防止対策として、情報の取扱いに関する方針を定めます。

#### 9. 管理体制

本学院は、情報セキュリティ及び個人情報等を適切に管理するために必要な体制を整備します。

#### 10. 罰則

本学院は、利用者等が、この基本方針及び関連法規、本学院の関連規程等に違反した場合には、教職員その他学院の業務に従事する者にとっては就業規則、その他本学院が定める規程、また学生にとっては本学院が設置する学校（以下「学校」といいます。）の学則、その他関連規程により、利用制限並びに罰則を課す等、厳正に対処します。

また、本学院は、教職員その他学院の業務に従事する者が、退職等後も、在職中に知り得た情報を第三者に開示、漏えい、又は流失することを禁じます。開示、漏えい、又は流失により、学院及び学校に損害を与えた場合は、然るべき対応又は法的処置をとります。